

第2回 熊本市農水産業計画推進委員会

日時：令和6年（2024年）3月21日（木）14：00～16：00

場所：アークホテル熊本城前2階 椿・朝顔の間

1 出席者

【委員】麻生 正一 委員、石井 将光 委員、牛島 和代 委員、有働 雄一 委員、
作本 陽生 委員、佐藤 加寿子 委員、潮崎 武 委員、西富 徳子 委員、
波積 真理 委員、宮本 一雄 委員 計10名

2 次第

(1) 開会

(2) 挨拶

(3) 議題

ア 次期熊本市農水産業計画の骨子案について<資料1>

イ 次期熊本市農水産業計画における各施策の主な取組について<資料2、資料3>

(4) その他

今後のスケジュールについて<資料4>

(5) 閉会

3 議事録（概要）

<波積会長>

次期農水産業計画の骨子案について、事務局より説明をお願いします。

<事務局>

資料1を用いて説明。

<波積会長>

次期農水産業計画の骨子案についてご説明いただいた。委員の皆様からご意見・ご質問を伺いたい。

<委員一同>

意見なし

<波積会長>

次期熊本市農水産業計画における各施策の主な取組について、事務局より説明をお願い

する。

<事務局>

資料 2、3 を用いて説明。

<波積会長>

資料 2、3 について説明いただいた。まず、「施策目標 1 競争力の高い農水産業の振興」について委員の皆様からご意見・ご質問を伺いたい。

<有働委員>

施策 1-1-1 に「スマート農業等の新技術の普及」とあるが、中小企業診断士として相談を受ける中ではドローンの相談件数が一番多い。資料の中で写真が掲載されている自動操舵トラクターの熊本市での導入状況やドローン以外に普及しているものを伺いたい。

<農業支援課長>

自動操舵トラクターの導入実績はさほど多くない。ドローン以外では、施設の環境モニタリングやモニタリング結果に基づく自動環境制御装置の導入件数が多い。

<有働委員>

確かに、熊本市は施設園芸が多いため、環境モニタリングの導入の相談も多い。資料に自動操舵トラクターの写真を掲載すると、熊本市内で自動操舵トラクターが多数導入されているように誤認するのではないか。

<農業政策課長>

今後、素案作成にあたり写真選定も行うため、ご意見を踏まえて誤解が生まれないよう、わかりやすい写真の選定に努める。

<西富委員>

施策 1-1-1 に記載の「生産状況、消費者ニーズの把握」は、難しい課題と考えるが、具体的な方法を伺いたい。

<農業政策課長>

SNS を利用したアンケートやイベントでの街頭アンケートなどを実施し、ニーズを把握していきたいと考えている。

<潮崎委員>

施策 1-2-1 に「高水温等に対応した品種の情報収集・発信」とあるが、近年は温暖化の影響で海水温が上昇し、ノリの採苗が遅くなり養殖期間が短縮している。高水温にも対応できる品種の開発に、県・県漁連と連携して取り組んでほしい。

高齢化や労働力不足によって海上と陸上（乾燥）の作業の両立が困難となり、ノリ養殖を断念する生産者が増えている。ノリ養殖業を存続させるためには、共同利用施設や共同乾燥施設を整備し、陸上作業の負担を軽減することが重要と考えるが、市の考えを伺いたい。

<水産振興センター所長>

養殖期間の短縮は大きな問題と捉えているため、県や県漁連と連携して養殖状況調査等を実施し、情報発信を継続したい。高水温に対応した品種の開発については、県や県漁連のみならず漁業者とも連携して情報収集に努めていく。

労働力不足への対応について、共同利用施設や共同乾燥施設の整備が省力化、軽労働化、生産量の増加につながると考えている。ただし、共同乾燥施設の先進施設のなかには、厳しい運営状況・経営難に苦しんでいる事例もあると聞き及んでいる。本市での導入においては、更なる情報収集とともに漁協・漁業者の意向を伺いながら、適した経営形態や施設整備の方策を考えていく。

<波積会長>

共同利用施設の整備にあたっては、運営のための人の確保も重要と思うが、いかがか。

<潮崎委員>

共同乾燥施設を整備する場合、施設を運営する作業員の教育や、陸上作業の経験がある者の確保などが併せて必要である。

<宮本委員>

「推進」という文言が使用されているが、「推進＝普及」という捉え方をしている。スマート農業、特に IoT 等は若い世代ではより身近であるため、導入意欲は高いと感じる一方で、導入コストが高額であるため、手厚い支援のもと推進していただき普及につなげてほしい。

自動操舵トラクターの写真があったが、自動操舵トラクターなどの機器を単に導入することだけがスマート農業ではなく、農地集積で生産規模拡大が始まっていることなど現場の状況を踏まえて推進していくことがスマート農業の普及には重要ではないか。

<農業政策課長>

今後とも「普及」を見据えて事業展開していきたい。

様々なスマート農業技術があるため、軽労働化・省力化に資する技術をはじめ、多くの情

報を集めて導入普及に取り組んでまいらる。

<石井委員>

施策 1-1-2 に「農作業に起因する事故への対策」とあるが、基本方針 1-2-1（水産業関係）には記載がない。農業は他産業と比較して特に事故が多いということか。

また、（アサリの）産地偽装が大きく取り沙汰されたが、市の対応や取組について伺いたい。

<農水局長>

農作業に起因する事故は他産業と比較して多いものの、死亡事故発生率は水産業のほうが農業よりも高いというデータがある。農業の特徴として、農外からの新規就農者が多く、そのような新規就農者に対しては特に安全対策の教育が重要である。一方で、本市水産業の特徴として、高額な初期投資の問題などもあり漁業外からの新規就業が少なく、経営の中で教育していけることから、施策 1-2-1（水産業関係）には記載していない。ただし、市民・農業者・漁業者へのメッセージとして作成している資料でもあるため、ご指摘を踏まえ、表現を検討したい。

（アサリの）産地偽装については、水産物流通の所管が県であることから、県域での対応がとられている。政令市である熊本市は、食品表示については市で対応しているところであるが、流通については県単位で「熊本モデル」として取り組んでおり、R6 年度から県・県漁連とともに、関係市町が負担金を拠出して取り組んでいくこととしている。

<牛嶋委員>

地震の影響で田の起伏が大きくなりトラクターや田植え機での作業に支障が出ている。

また、ノリ養殖も営んでいるが、近年はノリ加工機械の性能が進歩しており、1 年ほど訓練すれば、だれでも操作できる。共同出荷も作業の負担軽減には非常に良いことだと考える。状況は次々と変わっていくため、市職員も様々な場所で学んでいただき、農業者・漁業者に還元してもらいたい。

<農水局長>

農業振興センターを 2 か所設置し、市役所本庁よりも現場に近いところで仕事をさせていただいている。現場に出向き勉強させていただきたい。

<作本委員>

施策 1-1-3 に「減化学合成農薬・減化学肥料」、「健全な土づくりの推進」とあるが、残留農薬の検査や農薬取締法の推進、トレーサビリティ、HACCP（ハサップ）など、市として取り組むことがあれば、ここで整理いただくと見やすいのではないかと。

<農業政策課長>

素案の作成にあたり、参考とさせていただきます。

<佐藤委員>

施策 1-1-1 の「スマート農業」と施策 1-1-3 の「減化学合成農薬・減化学肥料」は連携して推進するのか、それとも、それぞれで推進していくのか伺いたい。

スマート農業には諸刃の刃の側面があると考えている。環境モニタリングは省力化につながるかもしれないが、規模拡大しなければ採算が取れない。環境モニタリングを導入している農家へ聞き取り調査を行った際に、「かえって人手が必要になった」との回答があった。単位面積当たりの作業時間は減少するのかもしれないが、経営全体としての作業時間は増加することもあるのではないか。

加えて、市の農業の特徴である施設園芸農業について、施策 1-1-1 の取組と国が推進している「みどりの食料システム戦略」や「カーボンニュートラル」との兼ね合いは検討しているのかお尋ねする。

<農業政策課長>

ご指摘のとおり、施策 1-1-1 と施策 1-1-3 については、相反するところも多い。例えば、施設園芸が盛んな本市において急激に有機農業に切り替えようとするれば、収量や収益の低下につながる可能性が高い。省力化・効率化による生産性向上と「環境への配慮」を連携・両立していくのは難しい課題であるが、新たな方策・方向性を見据えていく必要がある。

<農水局長>

スマート農業を導入することによって、良質な農産物を大量に生産できるようになったが、果樹などでは収穫作業の機械化が進んでおらず必要な労働力が増大したという事例も報告されている。一方で、収量・品質が向上して収益を確保できれば、労働力（コスト）を賄うことができるとも考えられるので、経営全体で考えていく必要がある。経営目標を設定し、その目標の達成に向けて必要な機器を導入する視点が重要で、「スマート農業等の新技術の普及」ではスマート農業の導入ありきではなく、導入可否の判断も県・市の重要な役割であると考えている。

生産振興と環境への配慮を両立する取組は大変ではあるが、今後さらに重要となる。施設園芸では、近年の燃油高騰の影響を強く受けており、例えば、ハウスに 2 重カーテンを設置して燃油削減に取り組んでいる。漁業においても、漁船や海苔加工施設の燃料で使用するため影響が出ているが、漁船を新型に替えること等で省エネにつながる。また、生産規模を拡大しても、健全な土づくりのために土壌分析を実施して、過剰施肥を抑えることは可能であり、様々な取組を組み合わせながら推進していきたい。

施設園芸のカーボンニュートラルについては、国が達成を目指しており、その達成には設備投資も必要となるため、国・県・市が一体となって取り組んでいく必要がある。

<波積会長>

次に、「施策目標2 しなやかで強い経営基盤の確立」について委員の皆様からご意見・ご質問を伺いたい。

<麻生委員>

新規就農者について、担い手経営育成センターにおいて、行政と連携して1年間かけて支援しているが、研修期間が足りないとの声もある。卒業後に就農する際の生産施設や設備の確保が課題であり、経営継承も含めて考えているが、今後の支援体制を伺いたい。

<農水局長>

JA・県・市・政策金融公庫・指導農業士と連携し、就農定着できるようサポートしている。サポートを受けた就農者については、おおむね営農を継続していただいている。今後とも産地の維持や将来に向けて、関係団体等と一緒に考えながら、新規就農者の確保に取り組んでいきたい。

<西富委員>

施策2-1-2「地域の将来を見据えた、農業と他産業との両立を目指す土地利用調整」の他産業とは何を想定しているのか。

<農業政策課長>

JASMに代表される半導体産業が熊本に進出してきているところであり、本市としても、産業用地の候補地を選定し、民間企業から提案をいただき支援しているところ。

農水局としては、優良農地の確保、農業の維持が大きな使命である。法改正によって農地への国の関与も強まる中、優良農地を確保し、農業者が困らないような対応が前提と考えている。その一方で、農業以外の産業の参入を地域の活性化につなげていくという明確な将来像を持っている地域については、農業との丁寧な調整を図っていく必要があると考えている。

<有働委員>

施策2-1-1「経営改善に向けた相談体制の充実」については、第1回委員会の意見を反映していただいたものと考えている。先般、市職員と一緒に就農営農相談会において、法人化についての相談を受けたが、まだ農業者、特に新規就農者の相談会の認知度は低いようだ。

また、「法人化等の推進」については、農業者は人材確保のために法人化を目指すことが

多いが、法人化や設備投資をする前に、農業経営目標を設定することが重要である。経営目標の設定を含めた経営サポートの要素も計画に記載していただきたい。

<農業政策課長>

今後、素案として施策を文章化する中で、ご意見を反映させていきたい。

<作本委員>

施策 2-1-1 の「担い手の育成・確保の推進」について、集落が高齢化している現状を踏まえ、地域営農組織等の地域ぐるみの取組の盛り込みや、「多様な農漁業者の育成・確保」について、高齢農業者や女性農業者に関する取組の素案への盛り込みを検討していただきたい。

<農業政策課長>

ご意見を踏まえ、素案に盛り込んでいきたい。

多様な農漁業者の育成・確保には、農福連携や高齢農業者、女性農業者を含めた様々な方に農業に関わっていただきたいと考えている。

<佐藤委員>

施策 2-1-1 の「地域に根ざした多様な農漁業者の確保・育成」について、具体的な施策イメージがあればお教えいただきたい。また、多様な農漁業者の育成確保は個人へのサポートだけでなく、様々な組織のネットワークと関連付けた育成・確保も検討していただきたい。

<農業政策課長>

現時点では具体的な事業の整理までには至っていないため、委員からいただいたご意見を踏まえて具体的な方策の検討を進め、素案に盛り込んでいきたい。

<石井委員>

基本方針 2-2 において、菊陽町に TSMC が進出したことで、半導体洗浄で地下水を大量に使用することとなる。専門家の話では、地下水量は十分あるので問題ないと報道されていたが、本当にそうなのか疑問である。

水がなければ農業は成り立たない。熊本県地下水保全条例等において、特に地下水の水位が低下している地域（重点地域）として熊本市が記載されているため、水の確保・保全について伺いたい。

<農業政策課長>

農業生産に水は欠かせないものであり、本市としても注視している。市長が公益財団法人

くまもと地下水財団の理事長も務めており、使用量に見合ったかん養が行われる体制がとられていると認識している。

<波積会長>

素案作成において地下水のことを盛り込む予定はあるか。

<農業政策課長>

施策 1-1-3 において「水田かん養事業の推進」を記載している。庁内の水保全課等の部署と連携しながら進めており、素案へも盛り込みたいと考えている。

<波積会長>

次に、「施策目標 3 農と食の魅力創造」について委員の皆様からご意見・ご質問を伺いたい。

<西富委員>

施策 3-1-1 の「首都圏などの大消費地への PR」や施策 3-2-1 の「SNS 等を活用した情報発信」について、例えば、「なす」でも、長なす、大長なす等様々な種類があり、それぞれおいしい食べ方がある。調理法等も含めて多様な視点での PR に取り組んでもらいたい。

<牛嶋委員>

農産物直売所で農産物を販売する際に、食べ方・調理方法の提案をすると爆発的に売れる。くまもとふるさと食の名人や野菜ソムリエ等、詳しい人材はたくさんいるので、PR 等の際にぜひ活用してほしい。

<農業政策課長>

農水局 Facebook において、旬の農水産物の紹介に加えて、調理方法等も紹介している。前回委員会において、若い世代の Facebook 利用者は少ないとのご意見もいただいたため、別の SNS へのチャレンジも検討している。委員を含めて幅広い関係者の皆様と連携しながら、情報発信し消費拡大に努めたい。

<宮本委員>

施策 3-1-1 の「輸出拡大」について、近年、香港、台湾、東南アジア方面への輸出が拡大してきた。最近では、中国の農業生産技術が向上してきており、中国国内の高品質な農産物に対する需要を自国内で賄えるようになってきていると聞いている。

今後、単発ではなく継続的に輸出していくためには、相手国の需要等の状況を事前に調査することが必要ではないか。

<農業政策課長>

現在、輸出先として検討している国の規制やニーズ等を調査しており、輸出見込みのある品目の選定等も実施している。例えば、中国、香港、台湾であれば、赤い農産物に対するニーズが高い。市の農水ブランド戦略室が窓口となって輸出促進ネットワークを設置しており、継続取引につながる輸出体制の整備等についてのご相談も受け付けている。

<宮本委員>

高知県では、ユリ科の植物をアメリカに輸出している。高単価のため、若手農業者が意欲的に取り組んでいる。

新規就農者は農業に希望を抱いて就農しているので、先輩農業者として、その志を成就させてあげたいと思うし、行政にもしっかり応援してもらいたい。

<作本委員>

基本方針3-2「農水産業への理解の醸成」において、食文化の継承や食育、移住・定住も見据えた都市農村交流の取組についても素案への盛り込みを検討していただきたい。

<農業政策課長>

承知した。

<波積会長>

これにて、議題に関する議論を終了する。

(了)